第45回 統計委員会 議事録

- 1 日 時 平成 23年5月20日(金)15:02~15:53
- 2 場 所 中央合同庁舎第 4 号館 12 階 共用第 1208 特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、阿藤委員、安部委員、井伊委員、椿委員、津 谷委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、 総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調 查企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部 長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報安 全・調査課長、日本銀行調査統計局審議役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

和田内閣府大臣政務官、西川内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、杉山内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当)、千野総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議事

- (1)諮問第16号の答申「国民経済計算の作成基準の変更について」
- (2)諮問第37号「労働力調査に係る匿名データの作成について」
- (3)部会の審議状況について
- (4)その他

5 議事録

樋口委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第 45 回「統計委員会」を 開催いたします。 本日は、縣委員、宇賀委員、佐々木委員、首藤委員、廣松委員が所用のため欠席でございます。

また、本日は、内閣府の和田隆志大臣政務官にも御出席いただいております。後でごあいさつをお願いいたします。

4月の人事異動に伴うオブザーバーの変更につきまして、総務省統計局の西藤統計調査 部長から、一言自己紹介をお願いいたします。

総務省統計局統計調査部長 総務省統計局統計調査部長の西藤と申します。よろしく御 指導のほどお願いいたします。

樋口委員長 それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について御説明をお 願いいたします。

内閣府統計委員会担当室長 では、お手元の資料を紹介させていただきます。

資料1としまして、諮問第16号の答申「国民経済計算の作成基準の変更について」(案) 資料2、諮問第37号「労働力調査に係る匿名データの作成について」。

資料3、産業統計部会の審議状況について(報告)。

それに参考1として、44回統計委員会議事概要がございます。よろしく御確認ください。 樋口委員長 それでは、議事に入ります。諮問第16号の答申「国民経済計算の作成基準の変更について」、深尾部会長から説明をお願いいたします。

深尾委員長代理 では、説明させていただきます。国民経済計算部会に付託されていた 「国民経済計算の作成基準の変更について」の審議の結果について報告します。

本件は平成 21 年 4 月に諮問を受け、これまで 2 年にわたり国民経済計算部会の下にワーキンググループを設けるなどして審議を行ってきました。前回の国民経済計算部会は 4 月 27 日に開かれましたが、ここにおいて答申案がまとまりましたので、この答申案に沿って御説明します。

お手元の資料でいうと、資料1が作成基準の変更についての答申案になります。

別紙が、国民経済計算の作成基準についていかに変更すべきかという変更案になります。 それから、その下に資料1の参考として付いているものが、もともと約二年前に出され た諮問になります。

最後に、4月21日に開かれた部会の議事概要が参考資料として付いています。基本的に 一番重要と思われる答申案及び別紙の国民経済計算の作成基準の変更案に沿って御説明し ます。

2年前にそもそも諮問を受けた事項というのは、今、見ていただいた3番目の資料、資

料1の参考という諮問文の2枚目の別添の表にありますとおり、大体この一覧のような項目になっています。整理のために私なりに仮に1から9まで番号をつけて順番に御説明すると、1が08SNAの導入、一番上にあるやつです、2番目がストック統計の整備、3番目が自社開発ソフトウエアの資本形成の計上、4番目が育成資産の仕掛品在庫の推計方法見直し、5番目がFISIMの導入、6番目が公的部門分類の見直し、7番目が政府財政統計の充実、8番目が平成28年実施予定の経済センサス・活動調査に対応した年次推計等の見直し、9番目が平成24年実施予定の経済センサス・活動調査に対応した年次推計等の見直し、以上、9つの事項にまとめることができるかと思います。非常に盛りだくさんな諮問だったわけです。

答申案及び作成基準の変更案は、これまでの審議の結果とりまとめたものです。まず、さっきあった4つの資料のうちの2番目の作成基準の変更案を御覧ください。変更箇所は赤字で示されています。先ほど整理したように9つの検討項目があるわけですが、そのうち具体的に作成基準に反映する必要があるものは以下の4点だと部会では判断しております。この4点について変更案をつくっています。後でお話ししますが、この作成基準はこういう諮問を受けて審議するにはやや粗いところがあって、9つ全部について対応して変更する必要はないような粗いものだということです。その点は後でまた御説明します。

1点目の変更は2ページ目の上の方に赤字で書いてありますが、制度部門別分類の考え方、基準の見直し、公的・民間の区分について考え方を再整理しており、その旨を記載することにしたいという提案です。

2点目は、4ページ目にある産出に FISIM という概念を明確に含めるという点です。 それから、3番目は6ページ目の中段ですが、ソフトウエアについて自社開発ソフトウエアも含めることを明記するということ。

4番目は7ページ目にあるストック推計方法の見直しについてで、恒久棚卸法を導入したということを明確に書いた。無形固定資産については従来から恒久棚卸法を使っていたので、これまでは有形と無形に書き分けて表現していたんですが、今回有形固定資産についても恒久棚卸法を取り入れることになったため、有形無形の書き分けがない形に整理しました。

以上、御説明した作成基準の変更案の元になっている答申案、先ほど見ていただいた資料の1番目、資料1では変更の適否として、以上お話しした理由により作成基準の変更が適当であるとしています。それは先ほど御紹介したとおり、別紙のとおりとするのが適当であるとしているわけです。

その理由ですが、理由については7つに整理して書いています。いずれも内容について は適当であるという整理になっていますが、それに加えて作成基準の変更の必要があるか どうかという点も併せて整理しています。そのために7つになっているわけです。順に説 明します。

第1点目はストック統計の整備についてです。

2点目が自社開発ソフトウエアの資本形成の計上です。これら2点についてはいずれも 93SNAにおいて勧告されている事項であり、その内容に沿った変更であるため、作成基準 に明記することが妥当と判断しています。

3番目の育成資産の仕掛品在庫への計上については、実現在庫法は適切な推計方法であり、推計方法をこれに変更することは妥当であるという整理をしています。しかし、93SN Aには個別の推計方法までは具体的に記載がないため、作成基準の変更は要しないという整理にしています。

それから、4番目のFISIMの導入、5番目の公的部門の分類見直しは、いずれについても 93SNA において勧告されているものであり、08SNA をも踏まえたものであるということで、作成基準に明記することが妥当であるとしています。

6番目の財政統計の整備については、17年基準改定において GFS マニュアルに準拠した 勘定表を作成するということですが、内容としては国際比較可能性の確保・向上に資する ものであり、妥当としています。ただし、93SNA にはその記載がないため、作成基準の変 更は要しないという考えに立っています。

最後に、7番目の経済センサスに関する問題ですが、24年実施予定の調査に対応してきた年次推計の見直しについてこれまで議論してきました。これについては、内閣府から今回提示された推計方法を今後更に精緻化していくということで、年次推計に向けた準備作業を進めることが妥当であるという記載にしています。

以上が具体的な方向性が出た7点です。

先ほどもともと諮問いただいた点は9点あったと説明しましたが、残りの2点、具体的には1番目に挙げた08SNA対応の問題と、それから、8番目に挙げた28年実施予定センサスへの対応に関する問題について、これは今の資料1でいうと、3ページ目の「3 今後の課題」として記載しています。言わば残された宿題的なところがあるということです。この柱書では、08SNAの導入等の課題への対応を進める中で、利用者の意見も踏まえながら作成基準の見直しの検討を行う必要がある旨記載しています。

それに続く「また」のところでは、先ほどちょっとお話ししましたが、作成基準そのも

のについても粗密があるといった意見もあり、この点に関する見直しについても検討を行う必要があるということを明記しています。これは作成基準の変更について検討する中で、現行の作成基準の記載事項はやや粗いために、作成基準の変更について諮問を受け、これを審議するという現在の枠組みにややなじまないのではないかと私自身も考え、それについて部会でも意見を伺って、このようにとりまとめたということです。作成基準の記載事項については今後見直しすることも検討してはどうかという旨を答申案に反映させていただきました。

「今後の課題」の柱書の後、具体的な課題としては(1)(2)の2つにまとめています。 1番目の課題は 08SNA の導入です。次々回基準改定での本格導入に向けて、産業連関表とも連携を図りつつ、国際比較可能性や利用者の利便性に十分配慮しながら、優先順位を考えた計画に基づき検討を進めることが適当であるとしています。その際、次々回基準改定を待たずとも、可能なものについてはできる限り前倒しして対応することが望ましいとしています。これは昨年9月の統計委員会において、私から国民経済計算部会の当時の時点までの中間とりまとめを御報告した際に、樋口委員長より、2008年 SNA の導入を着実に進めるために、今後具体的にどう取り組んでいくのかを示してほしい旨の御指摘があったことを踏まえたものです。

この部分については、前回の部会において内閣府から以下のような補足説明がありましたので、これも御報告します。最初に、08SNAの導入については計算部においても最重要課題と認識しているとのことです。しかしながら、この2年間は国民経済計算部会において17年基準改定にかかわる審議を優先したということや、内閣府における17年基準改定関連の作業が予想以上に膨大となり、審議準備に時間を要したことなどから、結果的には08SNAについて十分審議することができなかったということです。今後は答申案の「今後の課題」部分に書いてあるとおりの指摘に従って、しっかりと対応していきたいということでした。

具体的には以下の点について留意した取り組みを行うという補足説明が内閣府からありました。まず、国民経済計算全体が 08SNA に移行するのは基本的には次々回基準改定とするが、対応できるものについては前倒しして導入するということ、それから、主要国においてここ数年程度で導入がかなり進むということを踏まえて、国際比較可能性を確保すべく優先順位を考えて、次々回基準改定を待たずとも取り組みを行っていくということ、遡及期間も含めてユーザーの利便性を確保するように努めるということ、各種試算値や参考系列という形も含めて、前倒しで対応できるものはできるだけ早急に対応したい。例えば

GDP への影響がかなり大きいと見込まれる R&D などについては本年度から作業を開始し、検討結果は前広に情報を提供したいという取り組みの方向性についての説明がありました。それから、これらの取り組みを着実に進めるため、包括的な作業計画の検討を早急に開始する。全体の導入に向けた道筋を提示できるのは、最初の包括的な検討の結果、ある程度個別の作業内容の見込みについて整理できた段階となる。なお、これらの作業を遂行する上では、喫緊の課題である 17 年基準改定や経済センサスへの対応に支障がないように配慮したいという説明がありました。

最後に、資料1の3ページに戻りますと、2番目の今後の課題として、経済センサスの28年実施予定の調査に対応したより抜本的な対策を立てて、供給・使用表の検討、コモディティ・フロー法の見直しを含む基礎統計整備を勘案した年次推計等の見直しを、引き続き内閣府において研究を進めることが適当であるという答申案になっています。

以上が国民経済計算の作成基準の変更についての審議結果の報告と答申案です。 以上です。

樋口委員長 ありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、答申案についてお諮りいたします。「国民経済計算の作成基準の変更について」、本委員会として答申は資料1の案のとおりでよろしいとお認めいただけますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口委員長 ありがとうございます。

それでは、資料1によって、内閣総理大臣に対して答申いたします。国民経済計算部会 に所属されている先生方、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

なお、冒頭御紹介いたしましたように、本日は国民経済計算を所管する内閣府の和田政 務官に御出席いただいております。どうもありがとうございます。

それでは、ごあいさついただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

和田大臣政務官 委員各位の皆様方、また関係行政各部からお集まりいただきました皆様方、この2年間ほど答申をおまとめいただくのに大変お力添えをいただきまして、本当にありがとうございました。

今、いろいろ御報告をお伺いしておりまして、日本では直近に大震災を経験したわけで ございますが、東北地域の方々はもちろんのこと、日本全体としてこれから先の日本経済 の復興計画を立てていく上で、基礎統計としてこのようなものが整備されていくことは非常に意義深いと思っています。特に2年前から諮問させていただきまして、この2年間じっくりと御議論いただいた結果でございますが、大きく私なりに解釈すれば、国際標準に日本の統計の計算の仕方をきちんと合わせていくということに御議論をまとめていただいたこと、そして国力を正確に計るという意味で、国民の皆様方により使っていただきやすく整備していくという方向性について御議論いただいたことだと思います。私どもはこういった結果をきっちり踏まえて、実作業の方に生かさなければいけない立場でございますので、これから行政各部にいる事務方の皆様方と一致協力しながら、皆様方の御意向をしっかりと反映させていきたいと思っています。

私はゴールデンウイークに被災地域を回らせていただきまして、その地域で口々にいただいたことの中にも、やはり国の姿を示してほしいというお言葉がたくさんございました。それは、これから先、日本政府が東北地域を含めてどのような役割を地域ごとに担っていってほしいと考えているのか、それをしっかりと受け止めた上で、地方自治体とその地域地域にある産業や国民各層の経済活動が連携をとれて初めて国力は増強されていくものだということで、ぎりぎりのところまで追い込まれた方々ならではのコメントだなとお伺いしてきた次第でございます。

そうした意味におきましても、実は自分の置かれた状況を正確に知りたいという国民の皆様方のニーズも、今回の震災を通じて非常に高まったことだと思います。国民経済計算は本当に大きなマクロ経済の姿でございますけれども、これらが今回御答申いただいたような姿に切り替わっていくにつれて、今度は各省各部署でとっている統計の実際の姿の表し方もこれに倣って、国民の皆様方によりリアルにお示しすることができるようになっていくものだと考えています。

統計と言われるものすべての大きな方向性を今回指し示していただいた意義は非常に大きいと考えておりますので、改めて感謝申し上げます。先ほどの御報告では、宿題事項がまだ幾つか残っているようでございますので、これから先もしっかりと御議論いただきまして、私どもにいろいろ知恵をお与えいただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

樋口委員長 どうもありがとうございました。お忙しい中を御出席賜りまして、誠にありがとうございます。今後とも政務官におかれましては国民経済計算整備も含めまして、統計行政を着実かつ円滑に推進するため、政務のお立場から御尽力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議事に移ります。諮問第 37 号「労働力調査に係る匿名データの作成について」でございます。総務省から御説明をお願いいたします。

説明者(総務省) 総務省統計局で調査官を務めております高田と申します。本日は、 よろしくお願いいたします。それでは、着席させていただいて説明いたします。

お手元の資料の2番目でございますけれども、ちょっと御覧いただけますでしょうか。 私どもが行ってございます労働力調査につきまして、匿名データを作成して皆様にお使い いただくということで、作成方法について諮問させていただくということでございます。

1ページを開いていただきますと、諮問の概要を簡単に書いてございます。今回私ども総務省は労働力調査について、平成元年から19年のデータにつきまして匿名データの作成を行って提供したいと考えてございます。

- 「1 労働力調査の匿名データを作成する理由」でございますけれども、労働力調査は就業及び不就業の状態を明らかにするという目的で毎月我々がやっている調査でございまして、これに基づきまして毎月完全失業率ですとか、そういうデータを閣議報告という形で皆様に御利用いただいている極めて重要な調査と我々は考えてございます。したがいまして、学会の先生からも是非こういうデータを匿名データとして使いたいという要望をかなり私もいただいてございますので、我々が内部でいろいろ検討いたしまして、提供させていただこうということで今回お諮りするものでございます。
- 「2 作成する匿名データの種類」でございます。後で御説明いたしますけれども、労働力調査は基礎調査票と特定調査票という2種類の調査票で行っていますが、今回我々は順番に検討してございまして、まず基礎調査票の方についてこういう匿名データで御提供しようという結論を内部で得ましたので、それについて御提供しようと。特定調査票はまだ我々も細かいところまで検討が至ってございませんので、今回はまずできたところからお諮りするということで、もう少しお時間をいただいて検討させていただきたいと考えてございます。
- 「3 匿名データの作成方法の概要」でございますけれども、一般的に使われている匿名化の手法、ここに列挙してございますけれども、リサンプリングでございますとか、識別情報の削除など、我々は既に4つの調査におきまして匿名データを提供してございますが、その経験も生かしながら、こういうある意味標準的な方法で匿名化して御提供しようと考えてございます。

次のページからは匿名データの具体の作成方法が書いてございますけれども、その前に 労働力調査はどういう調査かというのを簡単に御説明させていただこうと思います。資料 をめくっていただいて、ちょっとページが飛びますけれど、12 ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに労働力調査の概要ということで簡単にまとめてございます。

「調査の目的」は、先ほど申し上げました。

「沿革」、昭和21年からやってございます。

「3 調査の範囲及び調査対象」のところでございますけれども、2パラ目にございますように、対象といたしまして約4万世帯の方を調査いたしまして、そこに所属しておられる15歳以上の世帯員ということで、約10万人の方を対象に毎月行っている調査でございます。

調査の流れをるる書いてございますけれども、13 ページの方に飛ばさせていただきまして、上から 4 行目、(2)、どういう調査をやっているかということで、先ほど申し上げました基礎調査票と特定調査票という 2 種類のものがございます。

基礎調査票は基本的な調査といたしまして、毎月働いているか働いていないか、どういう産業・職業に就いているかというものを調べているものでございます。これは毎月調べてございまして、2年にわたり同一の2か月を調査するということで、例えば今年の1月に調査対象になった方については1月・2月ということで、2か月連続して調べさせていただく。更に、次の年の1月・2月も調べさせていただくということで、合計4回調査にお答えいただく。それによりまして、例えば前月比でございますとか、前年同月比という重要なデータについて安定的な結果を得ようということでやってございます。

一方、特定調査票につきましては、これは最後の2年2か月目だけ調査をさせていただいているものでございまして、こちらはもうちょっと細かく、例えばその方の雇用形態、パートやアルバイトという形でやっておられるかでございますとか、あと仕事を探している方についてはどういう形で仕事を探しておられるかということをお聞きしているものになってございます。

先ほどもお話しいたしましたように、私どもはこういうものについて匿名化を検討していたんですけれども、特定調査票の方につきましてはそもそも2年2か月目しか調べていないということで、サンプル数としても4分の1になってしまうとか、仕事を探している方にいろいる聞いていることになりますと、それに該当する方の数自体かなり少なくなってしまうということがございまして、いろいろ検討するものがございます。したがいまして、これはもうちょっと時間をいただいて検討するということで、今回基礎調査票、メインの方でございますけれども、そちらについて匿名化をお諮りしたいということでございます。

7番目、集計結果をどういう形で公表しているかということでございますけれども、基本的には全国結果を毎月月別に調査月の翌月末ということで公表しております。完全失業率が代表的な数値になります。あと地域別につきましては、10万人のサンプルを調べておりますと、その中で失業している方はかなり少なくなってまいりますので、地域別の結果を毎月出すというだけのサンプルにはなってございません。したがいまして、地域別、10プロック別に我々は計算してございますけれども、これは月次ではなく、四半期及び年平均ということでお出ししております。都道府県別の結果になりますと、更にサンプルが少なくなってしまいますので、ここにモデル推計値と書きましたけれども、いわゆる時系列モデルを援用して推計いたしまして、四半期、年平均ということでデータを御提供しているところでございます。

引き続きまして、もう一ページめくっていただいて、14 ページを御覧いただけますでしょうか。標本設計が後で出てまいりますので、まとめて御説明させていただきます。

ざっと見ていただきますと、「3 標本抽出方法」でございますけれども、これは層化2段抽出で11地域別に客体を選定してございます。11地域は下に小さい字で書いてございますけれども、公表のときの10地域プラス沖縄は厚目に標本をとってございますが、そういう地域別に標本を抽出しているということでございます。

5番目に書いてございますけれども「抽出率」は10万人でございますから、約千百分の 1という抽出率になってございます。

15ページを御覧いただきたいんですけれども「標本の交代方式」がちょっと特殊なものでございまして、先ほど標本の交代方法を簡単に申し上げました。一旦当たった調査対象の方は、1か月目、2か月目、次の年の1か月目、2か月目ということで、4か月調査するとお話しいたしましたけれども、いわゆる2段抽出でまず調査区を設定するわけでございますが、それは一旦調査区を選びましたら、そこは4か月間継続して行う。その4か月のうちに、7番の2パラ目のところに書いてございますけれども、まず前半の2か月に当たる方がいらっしゃる。その方については2か月調べる。その方が終わりましたら、次に後半のサンプルをまた抽出させていただくということで、標本の交代を行ってございます。ですから、1月のサンプルの中には調査区の中でいわゆる前半グループと後半グループがまずございまして、その中で1か月目、2か月目、次の年の1か月目、2か月目ということで、合計8つの組と申しますか、我々は副標本と申し上げてございますけれども、そういう組で分けて持っているということでございます。

長くなりましたけれども、いよいよ匿名データの作成方法ということで3ページに戻っ

ていただけますでしょうか。こちらは労働力調査の匿名データの作成方法でございますけれども、労働力調査の調査票情報は、ここに書いてございますようにデータの持ち方としては我々は1レコード1個人ということで持ってございます。ただ、今まで我々が匿名データを提供していた経験で申しますと、やはり個人単位ではなかなか分析しづらい。例えば家族で夫と妻がそれぞれどう働いているかという分析もしたいということがございますので、最終的には我々は個人別のレコードを世帯単位でまとめまして、一連の番号を付けて、この人たちは同じ世帯にいるよという形でまとめてデータを提供させていただきます。調査票情報のレコード数は、先ほど申し上げましたように約10万レコードございます。

匿名化の手法をざっと御説明いたしますけれども、「(1)リサンプリング」といたしまして、これも御承知のように全サンプルを提供してしまいますと、やはり秘匿が破られるリスクがあるということで、前例を踏まえまして80%で再抽出させていただこうと考えてございます。再抽出の方法といたしましては、先ほど申し上げた標本抽出のときに用いている地域11ブロックと、副標本が8つあると申し上げました、それを掛け算して88ブロックございますけれども、それで層化抽出することによって、結果がきちんと安定するように抽出するということで考えてございます。

なお、沖縄県につきましてちょっと書きましたけれども、沖縄県は先ほど申し上げましたように標本を厚目にとっている。標本を厚目にとっているということは、全体に戻すときに復元乗率というものを我々はデータで持ってございますけれども、沖縄県はそれだけ乗率が非常に低くなっているんです。乗率を見ただけで、これは沖縄県だと分かってしまうというリスクがございます。そこの工夫といたしまして、沖縄県については乗率を4倍してしまおうと。その代わりリサンプリング率を4分の1、約二割にすれば、全体として値としては不偏推定量になると考えてございまして、このような処置をとろうと考えました。

「(2) 識別情報の匿名化」のところに移ります。「地理的情報」の(ア)でございますけれども、今回この労働力調査については全国1本ということで御提供しようと思ってございます。

理由を2つほど申し上げますけれども、1点目といたしましては、この労働力調査は先ほど申し上げましたように、月次の結果といたしましてはそもそも全国1本でしかお出ししていない。なかなかブロック別に出すだけのデータ量ではないということがございます。

2点目といたしまして、いわゆる匿名化に当たっての秘匿性の確保でございます。これは我々が既に提供している現行4調査のときも議論させていただいたんですけれども、産

業分類とか、あと従業上の地位ですとか、そういうキー項目でどれくらいの人がいらっしゃるのだろうかというのを分析しますと、日本全国で本当に 10 人ぐらいしかいないというところがいろいろ出てまいります。そこに細かい地域情報をぶつけると、本当に個人が特定化されてしまうであろうというおそれがございますので、やはり匿名化の観点で申し上げますと、全国 1 ブロックということで御提供させていただきたいと考えてございます。

- 「(イ) 集計用乗率」は、先ほど申し上げましたように、沖縄県については4倍の乗率を付するということで考えてございます。
- 「(ウ) 受刑者」、いわゆる刑務所に入っておられる方ですけれども、非常に特殊な レコードでございますので、これはレコードごと削除ということにさせていただきたい。

4ページに移りまして、「世帯の識別情報」でございますけれども、世帯人員、非常に大家族でございますと、個体がばれてしまうリスクが高まるということで、これは既に私どもが提供している調査に倣いまして、8人以上の世帯については世帯ごとレコードを削除させていただこうと考えてございます。

「(イ) 15歳未満の男女別総数」は補足して説明させていただきますけれども、資料の11ページを御覧いただけますでしょうか。こちらに符号表ということで、我々がそもそも労働力調査のデータをどういう形で保存しておるか、それぞれについてどういう処置を施そうと考えているかをまとめたものでございますけれども、上から10行目ぐらいを見ていただきますと、「15歳未満」というところがあるかと思います。実は我々は調査票では15歳未満の御家族の方について、いつお生まれになったのかとか、そういうことを調査させていただいているのですけれども、それをデータとして保存するときには、15歳未満の男の子の数と女の子の数、また年齢階級別が書いてございますけれど、0から3歳には何人いて、4から6歳に何人いてという形でデータを持ってございます。

このデータをどこまで御提供できるかということでございますけれども、15 歳未満の男女別の数につきましては我々もデータを見てみました。そうするとやはり男ばかり 4 人兄弟とかいうとかなり少ないのでございます。これはこのまま提供してしまってはどこの世帯か分かってしまうかなと思いまして、我々はいろいろユーザーの先生とも意見交換をしたんですけれども、お子さんについては男の子か女の子かというのは利用上余り関係ないよというお声もいただきましたので、ここは足し算ということで、15 歳未満は全体で何人いるということで置き換えさせていただこうと考えてございます。

「(ウ) 同一年齢の子供の数」は、現行の我々が提供している匿名データでは、三つ 子以上というのは非常にレアなケースになるということで削除させていただいてございま す。今回の労働力調査のデータは、先ほど 11 ページにもございましたように、実は各歳別で子どもの年齢を持ってございません。 0 から 3 歳とかいう刻みになってございますけれども、そこの同一区分に入ってくる人数でも、やはり 3 人以上ですと非常に少なくなるということがございますので、それについては削除ということにさせていただきたい。

「ウ 個人の識別情報」の「出生の年月」、年齢でございますけれども、これも現行の ものに倣いまして、年齢 5 歳ごとにグルーピング、85 歳以上はトップコーディングさせて いただくということで考えてございます。

「月末1週間に仕事をした時間」ということで、我々は調査票で月末1週間に何時間仕事をしていましたかというものをお聞きしているわけでございます。これも余り長時間でございますと、どの人かということが特定化されるリスクがございますので、ここは我々が今まで使ってございますトップ0.5%はコーディングさせていただこうということで、具体的には90時間のところで切らせていただこうと考えてございます。

次、産業、職業についても調べているんでございますけれども、これも余り細かくお出ししますと非常にレアなケースになるということで、ユーザーの御意見も踏まえまして、報告書の表章区分に合わせた産業・職業分類で考えてございます。ただ、これは非常に細かいものになってございまして、年により分類が異なるんでございますけれども、最近でございますと産業分類、いわゆる中分類レベル、約80くらいの細かいものを付けてございます。職業分類はもうちょっと粗くなるんですけれど、15分類くらいのもので提供してございます。

前月欄の情報というものがございます。先ほど申し上げましたように、労働力調査は2か月続けて調べてございますので、前月に仕事をしておられたかどうか、あるいはどういう産業で仕事をしておられたかどうかというのは、我々は前の月の調査票から転記してきて、それでいろいろ分析を行っているところでございます。そこで我々はどこまで御提供できるかということを考えました。前の月に仕事をしていたかどうかというのは非常に有用な情報でございます。これは何とか提供しようということで考えてございます。ただ、産業、職業について同様の分析をいたしましたところ、産業を替わるということは結構レアケースでございます。ですから、これは秘匿の観点からいうと御提供できないということで削除させていただきますけれども、一番重要な前月の就業状態については御提供しようと考えてございます。

5ページ目、あとは細かい話になりますけれども、自衛官・受刑者はレコードを削除させていただくことと、あと異動符号、途中で亡くなったり、引っ越したりして落ちてしま

ったものについてもレコード削除ということで考えてございます。

簡単でございますけれども、こういうデータ加工を行いまして、最終的にどういうものを出すかというのは先ほど 11 ページで御覧いただきました。私の説明はどういう秘匿処置を施すかということで、このデータはここを消すという話ばかりになってしまいましたけれども、こちらの 11 ページを御覧いただくと、かなりのデータをお残しするということで御理解いただけるかと思います。例えばこれを御覧になっていただきますと、データとしては世帯単位でお出ししますので、夫婦共働きの状況も分析できますし、あるいはどういう人が新たに就職できたか、あるいは仕事を失ったかという分析もできます。これを月次でかなり長期間で分析できると考えてございます。

済みません、あと1個だけ御説明させていただきます。今回どこの範囲までデータを提供するかということにつきましては、先ほど最初にさらりと申し上げましたけれども、今回は平成元年から19年12月まで月次で出そうと考えてございます。今まで我々統計局といたしましては、調査から5年たったものを基本的に御提供するということで、かなり時間が空いていたのですけれども、いろいろ要望がございましたので、今回これを短くさせていただきました。ということで、実際は3年ちょっとになりますけれども、これだけ短縮化して直近のデータも使っていただこうと考えてございます。

非常に駆け足の説明で申しわけございませんけれども、御審議方よろしくお願い申し上 げます。以上です。

樋口委員長 ありがとうございました。

本件は匿名データ部会に付議しまして、同部会で詳細に御審議いただくということにしておりますが、この段階で何か御質問、御意見がございましたらお願いします。

安部委員。

安部委員 確認なんですけれども、同じ世帯が4回出てきますね。Aという世帯が1回目に出てきて、ここは世帯Aです、2回目、これが世帯Aです、3回目、世帯Aです、4回目、世帯Aです、このことはデータの上で出てくるんですか、こないんですか。

説明者(総務省) 今回は秘匿させていただこうと考えてございます。そういうことでコーディングしますと、世帯の状況が変わったというのは強力な識別因子になってしまうと考えてございます。我々は年齢を今回5歳階級で御提供しようと思っていますけれども、誕生日を迎えた方ですと、これは2つ並べてみますと、実はこの月に生まれたんだなというのが分かってしまう場合もございますので、なかなかそういう形では御提供できないなと。ただ、一番大事だと我々が思ってございます前月の就業状態につきましては、これを

御提供させていただくということで考えてございます。

安部委員 パネルデータ分析では、世帯間のばらつきというのがあるんだけれども、世帯内の状況は時間を通じてかなり固定的だろうという想定を置くことが多いんですが、その情報がないとすると、これはかなり問題になるところかなと思います。このことは勿論部会の方で審議していただければいいと思うんですけれども、ちょっと気になりましたので、一言申し上げておきます。

樋口委員長 では、それは部会の方でも御審議いただくということにしたいと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、本件はただいま御説明いただきましたように匿名データ部会で御審議いただくということで、その結果につきまして本委員会に御報告いただきたいと思います。 椿部会長、よろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。産業統計部会の報告につきまして、深尾部会長代理から御報告をお願いいたします。

深尾委員長代理 部会長は廣松委員なんですが、今日は御欠席なので代わって私が御報告します。

産業統計部会の審議状況についてです。今、産業統計部会では、農業経営統計調査の変更について、4月22日の統計委員会に諮問され、その後4月25日に第1回の部会を、それから、今週の月曜日に第2回の部会を開催して審議しました。この2回で調査計画の論点のうち、標本設計の変更、それから、調査体系の変更、調査事項の扱いについて審議しました。

お手元には4月25日に開かれた第1回の部会の結果概要が配付されています。第2回目の部会についてはごく最近やったものですから、開催後間もないため資料は用意できておりませんので、口頭でポイントを報告させていただきます。

部会における主な議論等ですが、第1回目については先ほど見ていただいたお手元の資料を見ていただきながら御説明します。

まず、諮問全体の質疑ですが、諮問の概要説明が行われた後、諮問全体について以下のような質疑、主なものを御紹介しますと、1つ目の丸として、この調査は過去においてその時々の政策的ニーズに対応して大きく変更されてきていることに対して、統計の連続性という観点で意見が出ました。しかし、これについては政策に対応しつつも、基本的な部分については継続していきたいという回答がなされています。

それから、3つ目の丸ですが、本調査の結果が戸別所得補償制度の交付金算定の根拠に

なることから、報告者においてバイアスが生じる。費用を高目に報告したり、収益を低目 に報告するおそれがあるのではないかとの指摘がありました。これについては専門的知識 を持った職員により調査票の審査・検証をしており、問題はないとの回答がありました。

次に、標本設計についてですが、結果概要の裏側の方、(2)に標本設計に関する審議の概要が書いてあります。今回、農林水産省は母集団情報である農林業センサスのデータを 2005 年データから 2010 年世界農林業センサスのデータに変更することにしています。

また、現行の調査では担い手層、つまり大規模階層の精度がより高くなるように標本数が配分されていますが、変更後は経営規模の大小を問わない戸別所得補償制度に対応するために、小規模の経営体も精度の高いデータが把握できるように配分するということを計画しています。これは適当とされました。

それから、今回の東日本大震災に伴い、被災地への対応ですが、被災地域については集落単位で把握し、標本設計では被災した集落を母集団からも除く、当面対象外にするということになりますが、復興の過程で営農の再開が可能な地域が順次出てきます。このため現地で情報収集をして母集団を補正し、調査可能な範囲に標本の再設定を実施する計画であるという説明がありました。この方向性についても適当とされました。

3番目に、調査体系の変更の議論をしました。現在、一般統計調査として実施されている「なたね、そば等生産費調査」の個別経営体に関する部分を、農業経営統計調査に統合するということについて適当とされました。ただ、組織法人経営体に関する調査を農業経営統計調査に統合せず、中止するという案については2回目の部会で再度審議するということにされました。

以上が、1回目の部会概要です。

2回目については、先ほどお話ししたように概要の資料がなくて、口頭で御説明します。 2回目は今週月曜日に開かれました。2回目の部会では、まず前回の宿題となっていた組織法人経営体の扱いについて、農林水産省から回答がなされました。現在、一般統計調査として行われている「なたね、そば等生産費調査」の組織法人経営体にかかわる部分を農業経営統計調査に吸収せず、中止することについては、農林水産省から総人件費改革による農林統計組織の人員削減がなされる一方で、政策的な必要性に基づき個別経営体に係る米、小麦及び大豆に係る生産費の精度向上を図るために大幅な標本の増加が必要とされる状況下で、マンパワーの重点配分が不可避である旨の回答がなされ、やむを得ないこととして了承されました。

それから、次の論点として、第1回に続いての調査体系の変更に関する議論が引き続き

行われました。調査体系の変更のうち、任意組織経営体に関する調査について、集落営農の水田作に重点化する点について議論しました。この点については調査の対象から外れる「集落営農以外の任意組織経営体」とは具体的にどのようなものであるかという点と、「集落営農以外の任意組織経営体」の動向について今後どのように取り扱うのかという点について、次回再度審議することになりました。これは引き続いて審議することになります。

続いて、調査事項について審議しました。主なポイントとしては、現金出納帳の構成について修正の余地はないのか、それから、経営台帳の調査事項について修正や削除する余地はないのかについて審議が行われました。現金出納帳の構成については部会の議論を踏まえた再修正案が次回部会に再度提示されるということになりましたが、その方向性については妥当であるとされました。それから、経営台帳の調査事項についても適当とされました。

以上が、2回目の部会の概要です。

今後は6月3日、金曜日開催予定の第3回目の部会で引き続き審議を行い、7月1日、 金曜日開催予定の第4回の部会で答申案をとりまとめる予定としています。

以上が産業統計部会の概要報告です。

樋口委員長 ありがとうございます。

まだ中間報告ですが、この段階での御質問がございましたらお願いいたします。

今回、被災集落が対象から外されるということですけれど、福島県の第一原発の周囲の ところもこの調査から自動的に外れるということでよろしいですか。

説明者(農林水産省) 30キロ圏内は外すということになっております。

樋口委員長 それでは、引き続き御審議のほどよろしくお願いいたします。産業統計部 会の委員の皆様は大変だろうと思いますが、よろしくお願いいたします。

本日の議題は以上ですが、最後に次回の日程につきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

内閣府統計委員会担当室長 次回の統計委員会につきましては、7月8日の金曜日15 時から、本日と同様にこの会議室で開催いたします。会合の詳細につきましては、追って 御連絡いたします。よろしくお願いいたします。

樋口委員長 以上で本日の「統計委員会」を終了いたします。引き続き、本日はこの後。 内閣府統計委員会担当室長 部屋は替わるんですけれど、1212 室で懇談会を 4 時から開始いたしますので、委員の皆様、引き続き御出席をお願いいたします。

樋口委員長 それでは、本日はどうも御苦労さまでした。ありがとうございました。